

第 1 2 次岡山県職業能力開発計画（素案）の概要

1 総説

○計画の性格

国の定める「職業能力開発基本計画」（今回は第 1 2 次）に基づき策定することとされている、県内で行われる職業能力開発に関する基本的方向を示す計画（職業能力開発促進法第 7 条）

○計画のポイント

産業界や地域のニーズを踏まえた中長期的視点に立脚した人材育成の推進と職業能力開発体制の充実を推進し、生産性向上及び多様な人材のスキルアップや労働参入を支援する。

具体的には、以下の支援を行う。

- ① 技術や産業構造の変化に対応するため、デジタル技術をはじめ新たな知識と技能を習得するための支援
- ② 生涯を通じたキャリア形成と個々の特性やニーズに応じた職業能力を底上げする支援
- ③ 就労経験に乏しい方、非正規での離転職を繰り返している方、育児や介護などにより長期で労働市場を離れていた方などが、労働市場へ参入するための支援

○計画の目標年度

令和 1 2（2030）年

2 経済社会情勢の変化と課題

1 経済社会情勢と労働力需給構造

（1）経済・産業の動向

- ・第 3 次産業中心の産業構造ではあるが、第 2 次産業（特に製造業）の重要性も継続

（2）労働力需要の状況

- ・第 3 次産業の就業者割合が着実に増加
- ・A I やロボット等の活用促進に伴い、事務職の需要は減少し、A I やロボット等を利活用する人材や現場人材が不足する可能性

（3）労働力供給の状況

- ・生産年齢人口の減少、老年人口構成比の増加、女性の労働力率の上昇、障害者の法定雇用率の未達成企業の存在、外国人を雇用している事業所の増加
- ・有効求人倍率は、コロナ禍による低下後、横ばいで推移

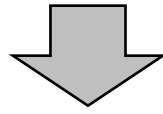
2 職業能力開発の取組状況

（1）企業における取組

- ・従業員規模の小さい企業ほど O F F - J T（職場外研修）が未実施
- ・従業員のキャリア形成、自己啓発を支援している企業は約半数

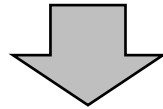
(2) 職業能力開発施設における取組

- ・県立施設と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構立施設が役割分担しながら連携して実施



3 職業能力開発における方向性

- 1 県内産業の発展を支える人材の育成
- 2 労働者の自律的・主体的なキャリア形成への支援
- 3 多様な人材の職業能力開発の推進
- 4 技能の振興・継承
- 5 職業能力開発のための推進体制



職業能力開発の基本的施策

1 県内産業の発展を支える人材の育成

- ものづくり人材の育成と生産性向上支援
 - ・職業能力開発施設における技能者の育成、企業のニーズ等地域の実情に応じた在職者訓練等の実施、認定職業訓練の支援
- 技術・産業構造の変化に対応するための人材の育成
 - ・デジタル人材育成に向けた職業訓練の実施、企業のデジタル化推進人材の育成支援
 - ・介護等の人材不足分野をはじめ産業界や地域のニーズを踏まえた職業訓練の実施
 - ・高校教育改革の取組により高度専門職人材や理系的素養を備えた高度探求人材など地域社会の基盤となる人材を育成

2 労働者の自律的・主体的なキャリア形成への支援

- ・労働環境の変化に応じ、労働者が定期的に自身の能力開発の目標や習得すべき知識・技能を確認し、向上させるための取組を支援
- ・県内中小企業等を対象に、生産性向上や「人」の付加価値向上を図る研修を実施

3 多様な人材の職業能力開発の推進

(1) 女性

- ・訓練ニーズに沿ったコースや、就職活動に必要な準備講習を行うコースの設定など機動的な訓練の実施
- ・託児支援サービスの提供など、受講しやすい環境づくり

- (2) 中高年齢者
 - ・年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、さらなる就業機会の拡大のための適性に応じた職業能力の開発を推進
- (3) 障害者
 - ・関係機関と連携し、個々の適性や能力に応じたきめ細かな職業能力開発を推進
- (4) 非正規雇用労働者
 - ・職業訓練により技術や技能の向上を図り、早期就職や正規雇用化に結びつける
- (5) 若者
 - ・新規学卒者はものづくり分野を中心に専門的技能の習得や各種資格の取得により地域産業を支える人材を育成
 - ・若年失業者は各関係機関の役割分担により、カウンセリングや訓練機会の提供により正社員雇用に結びつける
 - ・ものづくり分野を中心としたキャリア教育・職業教育を支援
- (6) 長期無業者等
 - ・一人ひとりの実情に応じ、安定就労に向けた能力の習得を支援
- (7) 外国人
 - ・県内企業等への円滑な受入れと定着の支援により、外国人材が能力を十分発揮できるよう支援

4 技能の振興・継承

- ・在職者訓練の実施、熟練技能者の派遣などによる技能継承の取組の支援
- ・ものづくり体験を通じた子どもものづくりへの親しみ・意欲の育成、全国規模の競技大会への選手派遣による技能の重要性の周知
- ・職業能力開発促進大会における優秀技能者の顕彰を通じ、技能尊重機運の醸成や技能者の社会的評価の向上を図る

5 職業能力開発のための推進体制

- (1) 県内の職業能力開発体制
 - ・各職業能力開発施設の役割分担と連携強化により、地域産業のニーズに応じた人材育成を支援
 - ・民間教育訓練機関に委託し実施する訓練については、企業や求職者のニーズに応じて機動的にコース設定
- (2) 県立高等技術専門校の魅力向上
 - ・企業ニーズ等に即した職業訓練を実施できるよう、カリキュラムの見直しや計画的な施設整備に取り組む
 - ・訓練指導員の一層の能力向上を図るとともに、就職先の開拓やきめ細かなキャリアコンサルティング等により就職支援を強化する